第64回
定時株主総会
招集ご通知

BML

日時
2019年6月27日（木曜日）
午前10時

場所
東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル 南館４階　錦
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　補欠監査役1名選任の件

議決権行使期限
2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分まで

目次

■ 第64回定時株主総会招集ご通知 …… 1
■ 株主総会参考書類 …… 5
提供書面
■ 事業報告 …… 14
■ 連結計算書類 …… 34
■ 連結監査報告書 …… 44
■ 計算書類 …… 46
■ 監査報告書 …… 54

証券コード：4694

株式会社ビー・エム・エル

証券コード　4694
2019年６月６日

株　主　各　位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番３号
株式会社ビー・エム・エル
代表取締役社長　近藤　健介

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年６月26日（水）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
　京王プラザホテル　南館４階　錦

3. 目的事項

報告事項
1. 第64期（自2018年４月１日　至2019年３月31日）
　事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（自2018年４月１日　至2019年３月31日）
　計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等の電磁的方法により議決権をご行使いただくことができます。３頁、４頁の「議決権行使のご案内」に従って2019年６月26日（水）午後５時30分までに議決権

を行使くださいますようお願い申し上げます。
◎インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
◎インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.bml.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（５頁から13頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の２つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第64回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

開催日時

2019年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

書面による議決権行使

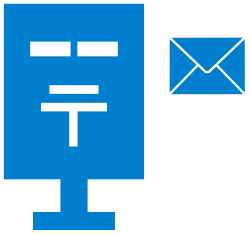

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2019年６月26日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp）にアクセスし、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年６月26日（水曜日）
午後５時30分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、パソコン・スマートフォン・携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。

議決権行使ウェブサイト

https://www.e-sokai.jp

議決権の行使期限は**2019年６月26日（水曜日）午後５時30分まで**となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

パソコンおよび携帯電話をご利用の方 ➡議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

●バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

携帯用
QRコード

■書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

■インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

ご注意

●パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
●パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
●パソコン・スマートフォン・携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　日本証券代行株式会社　代理人部

ウェブサポート専用ダイヤル　**0120-707-743**　9：00～21：00（土曜・日曜・祝日も受付）

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における重要課題の一つとして認識しており、安定配当の維持・継続を基本方針としつつ、連結業績に応じた配当水準の向上に努めてまいりたいと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、そのような基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき19.0円

総額　　809,347,997円

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金19.0円を含め、１株につき38.0円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化をはかるため、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は７頁から12頁のとおりであります。

候補者番号		氏名		当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	近藤（こんどう）　健介（けんすけ）		代表取締役社長	100.0% 15回／15回
2	再任	荒井（あらい）　信貴（のぶき）		代表取締役専務執行役員企画本部長 兼信頼性保証部担当兼BML総合研究所長 兼海外事業室長	100.0% 15回／15回
3	再任	広瀬（ひろせ）　正明（まさあき）		取締役専務執行役員営業統括本部長 兼営業管理部長兼電子カルテサポート部長	100.0% 15回／15回
4	再任	千喜良（ちきら）　真人（まさと）		取締役常務執行役員システム本部長 兼電子カルテ部長	100.0% 15回／15回
5	再任	中川（なかがわ）　雅夫（まさお）		取締役常務執行役員検査統括本部長 兼サテライト検査本部長	100.0% 15回／15回
6	再任	榎本（えのもと）　聡（さとし）		取締役執行役員管理本部長兼人事部長 兼リスク管理部担当	100.0% 15回／15回
7	再任	武部（たけべ）　憲尚（のりひさ）		取締役執行役員企画本部副本部長兼経営企画部長 兼販売管理部長兼経理部長	100.0% 15回／15回
8	再任	奈良部（ならべ）　安（やすし）		取締役執行役員総研検査本部長兼第一検査部長兼第二検査部長兼第四検査部長兼試薬部長兼業務管理部長	72.7% 8回／11回
9	新任	大澤（おおさわ）　英明（ひであき）		執行役員営業統括本部副本部長兼関東支社長	
10	再任	山本（やまもと）　邦克（くにかつ）	社外 独立	取締役	93.3% 14回／15回
11	再任	関谷（せきや）　紘一（こういち）	社外 独立	取締役	100.0% 11回／11回
12	新任	近藤（こんどう）　俊之（としゆき）	社外 独立		

候補者番号 1 近藤 健介（こんどう けんすけ） (1966年9月18日生)

所有する当社株式の数 4,338,780株　再 任

略歴、当社における地位および担当

1994年５月　医師免許取得
1994年６月　当社取締役
2004年６月　当社執行役員医療学術担当
2006年６月　当社取締役執行役員医療学術担当
2011年10月　当社取締役執行役員先端技術開発本部長兼営業統括本部副本部長
2013年４月　当社取締役執行役員管理本部副本部長
2014年１月　当社代表取締役社長
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役会長、株式会社岡山医学検査センター代表取締役会長、株式会社協同医学研究所代表取締役会長、株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役会長、株式会社ジャパンクリニカルサービス代表取締役会長、株式会社オー・ピー・エル代表取締役会長、株式会社ビーエムエル企画代表取締役社長、有限会社エステート興業代表取締役社長

選任理由

近藤健介氏は医師としての経験から、医療業界全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。
2014年１月に代表取締役社長就任以来、当社グループの経営の指揮を執り、その卓越したリーダーシップにより十分な実績を有していることから今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 荒井 信貴（あらい のぶき） (1960年３月30日生)

所有する当社株式の数 65,622株　再 任

略歴、当社における地位および担当

1989年５月　医師免許取得
1989年５月　富山大学付属病院勤務
2005年６月　当社社外監査役
2007年４月　医療法人社団慶成会青梅慶友病院診療部長
2009年６月　当社取締役
2009年12月　当社取締役常務執行役員BML総合研究所長
2012年７月　当社取締役常務執行役員総研検査本部長兼BML総合研究所長
2013年４月　当社取締役常務執行役員総研検査本部長兼先端技術開発本部長兼BML総合研究所長
2014年１月　当社取締役常務執行役員検査統括本部長兼BML総合研究所長
2015年６月　当社取締役専務執行役員営業統括本部担当兼BML総合研究所長
2017年２月　当社取締役専務執行役員企画本部長兼BML総合研究所長
2017年６月　当社代表取締役専務執行役員企画本部長兼信頼性保証部担当兼BML総合研究所長
2018年６月　当社代表取締役専務執行役員企画本部長兼信頼性保証部担当兼BML総合研究所長兼海外事業室長
現在に至る

選任理由

荒井信貴氏は医師としての経験から、医療業界全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。
2009年６月に当社取締役就任以来、検査部門、営業部門、企画部門など当社業務全般に携わり、その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 広瀬（ひろせ） 正明（まさあき） (1956年2月6日生)　所有する当社株式の数 14,008株　再任

略歴、当社における地位および担当

1978年10月　当社入社
2000年6月　当社取締役営業本部副本部長
2000年10月　当社取締役営業本部長
2002年6月　当社常務取締役営業本部長
2004年6月　当社取締役常務執行役員営業本部長
2004年10月　当社取締役常務執行役員営業総括担当兼戦略事業部長
2007年6月　株式会社日研医学代表取締役社長
2011年6月　一般財団法人近藤記念医学財団常務理事
2014年6月　株式会社東京公衆衛生研究所代表取締役社長
2017年2月　当社専務執行役員営業統括本部長兼営業企画部長兼営業推進部長兼営業管理部長兼予防医学部長
2017年6月　当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼営業管理部長兼電子カルテサポート部長
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社東京公衆衛生研究所代表取締役会長

選任理由

広瀬正明氏は当社入社以来、営業部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。
その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 千喜良（ちきら） 真人（まさと） (1955年5月25日生)　所有する当社株式の数 4,487株　再任

略歴、当社における地位および担当

1979年7月　当社入社
1996年2月　当社システム本部システム部長
1998年8月　当社システム本部副本部長
2008年6月　当社執行役員システム本部副本部長
2012年6月　当社取締役執行役員システム本部副本部長
2014年6月　当社取締役常務執行役員システム本部長兼電子カルテ部長
現在に至る

選任理由

千喜良真人氏は当社入社以来、システム部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。
その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5 中川 雅夫（なかがわ まさお） (1955年1月30日生)

所有する当社株式の数 1,723株　再任

略歴、当社における地位および担当

1979年４月　当社入社
2005年11月　当社サテライトマネジメント部長
2007年７月　株式会社東京公衆衛生研究所取締役検査部長
2009年６月　当社サテライトマネジメント部長
2012年７月　当社執行役員サテライト検査本部副本部長
2013年２月　当社執行役員サテライト検査本部長
2014年６月　当社取締役執行役員サテライト検査本部長
2015年６月　当社取締役常務執行役員検査統括本部長兼サテライト検査本部長
現在に至る

選任理由
中川雅夫氏は当社入社以来、検査部門を中心に携わり、また臨床検査技師として当社業務全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6 榎本 聡（えのもと さとし） (1961年５月28日生)

所有する当社株式の数 1,499株　再任

略歴、当社における地位および担当

1984年４月　株式会社日本交通公社（現株式会社ＪＴＢ）入社
2008年４月　当社入社、管理本部副部長
2009年６月　当社総務部長
2013年６月　当社販売管理部長
2014年１月　当社販売管理部長兼経理部長
2014年６月　当社執行役員販売管理部長兼経理部長
2015年４月　当社執行役員管理本部副本部長
2015年６月　当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長
2016年６月　当社取締役執行役員管理本部長兼人事部長
2018年６月　当社取締役執行役員管理本部長兼人事部長兼リスク管理部担当
現在に至る

選任理由
榎本聡氏は当社入社以来、総務部門、人事部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と見識を有しております。
その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7 武部 憲尚（たけべ のりひさ） (1962年4月28日生)

所有する当社株式の数 1,570株

再任

略歴、当社における地位および担当

1987年4月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2013年4月	同行横浜支店長
2015年4月	当社入社、販売管理部長兼経理部長
2015年6月	当社関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長
2015年10月	当社経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長
2016年4月	当社執行役員経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長
2016年6月	当社取締役執行役員企画本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長
2019年4月	当社取締役執行役員企画本部副本部長兼経営企画部長兼販売管理部長兼経理部長 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社アレグロ代表取締役社長

選任理由

武部憲尚氏は金融業務の知識と経験を有し、当社入社以来、経理部門、経営企画部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と見識を有しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8 奈良部 安（ならべ やすし） (1959年7月20日生)

所有する当社株式の数 3,609株

再任

略歴、当社における地位および担当

1982年4月	当社入社
2012年4月	当社自動分析部長
2014年4月	当社総研検査本部長兼第二検査部長兼細菌検査部長兼業務管理部長
2015年6月	当社執行役員総研検査本部長兼検査企画部長兼第一検査部長兼第二検査部長兼第四検査部長兼細菌検査部長兼試薬部長兼業務管理部長
2018年6月	当社取締役執行役員総研検査本部長兼第一検査部長兼第二検査部長兼第四検査部長兼試薬部長兼業務管理部長 現在に至る

選任理由

奈良部安氏は当社入社以来、検査部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。
その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 9 大澤（おおさわ） 英明（ひであき） (1964年2月13日生)

所有する当社株式の数 1,544株

新任

略歴、当社における地位および担当

1986年9月 当社入社
2001年6月 当社臨床検査営業部第1営業所長
2008年7月 当社近畿営業部長
2010年6月 株式会社ジャパン・クリニカルサービス代表取締役
2015年6月 当社営業統括本部副本部長
2016年4月 当社執行役員営業統括本部副本部長兼東京支社長
2018年7月 当社執行役員営業統括本部副本部長兼関東支社長
現在に至る

選任理由

大澤英明氏は当社入社以来、営業部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。
その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 10 山本（やまもと） 邦克（くにかつ） (1942年2月2日生)

所有する当社株式の数 349株

社外

再任 独立

略歴、当社における地位および担当

1965年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1997年6月 同行専務取締役
2000年6月 銀泉株式会社代表取締役社長
2015年6月 当社社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

一般財団法人近藤記念医学財団理事、銀泉株式会社特別顧問、ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役

選任理由

山本邦克氏は金融業界における長年の企業経営に関する豊富な経験と高い見識及び専門性に基づき、当社の経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号 11 関谷 紘一（せきや こういち）（1945年6月6日生）

所有する当社株式の数 251株

社外 再任 独立

略歴、当社における地位および担当

1970年４月　昭和電工株式会社入社
2000年11月　同社参与本社生産技術本部生産技術部長
2004年３月　同社執行役員化学品事業部門ガス・化成品事業部長
2005年６月　同社執行役員化学品事業部門化学品生産本部長
2006年１月　昭和エンジニアリング株式会社代表取締役社長
2018年６月　当社社外取締役
現在に至る

選任理由

関谷紘一氏は化学業界における長年の企業経営に関する豊富な経験と高い見識及び専門性に基づき、当社の経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって１年となります。

候補者番号 12 近藤 俊之（こんどう としゆき）（1946年10月24日生）

所有する当社株式の数 0株

社外 新任 独立

略歴、当社における地位および担当

1976年７月　医師免許取得
1980年４月　厚生省保険局医療課、同統計情報部衛生統計課
1990年９月　株式会社エスアールエル入社
1995年７月　同社代表取締役社長
2006年４月　千葉県病院局長
2013年１月　特定非営利活動法人VHJ機構専務理事
現在に至る

選任理由

近藤俊之氏は医師としての経験から、医療業界全般に対して豊富な経験と高い見識を有しているとともに、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより当社の経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行い、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たすことで今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奈良部安氏および関谷紘一氏の取締役会への出席状況は取締役就任後開催の取締役会を集計しております。
3. 山本邦克氏、関谷紘一氏および近藤俊之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本邦克氏および関谷紘一氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 近藤俊之氏が原案どおり選任されますと、東京証券取引所の独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社と山本邦克氏および関谷紘一氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が当社社外取締役に就任された場合は、当該契約の効力は継続いたします。
7. 近藤俊之氏が原案どおり選任されますと、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額とする予定です。
8. 各取締役候補者の所有する当社株式の数にはＢＭＬグループ役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

鈴木（すずき）　一夫（かずお）　（1972年８月４日生）

所有する当社株式の数　0株　　社外

略歴および重要な兼職の状況

1998年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会）
2010年９月　比較.com株式会社（現手間いらず株式会社）
　　社外取締役
　　現在に至る

選任理由

鈴木一夫氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識と企業顧問弁護士としての豊富な経験を、当社の監査体制強化に活かせると判断し、補欠監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。
3. 当社と社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。候補者が当社社外監査役に就任された場合は、同様の契約を締結する予定です。

以　上

（提供書面）

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

膨らみ続ける国民医療費を抑制すべく受託臨床検査業界におきましても、様々な医療制度改革が実施されております。当事業年度は２年毎に実施されている診療報酬改定年度に当たり、診療報酬本体に係る保険点数は、引き上げが行われたものの検体検査につきましては引き下げとなりました。また、激しい業者間競争が続いていることから事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

当社としましては、第７次中期経営計画（2018年度～2020年度）の初年度にあたり、第６次中期経営計画よりグループビジョンとしております『医療界に信頼され選ばれる企業をめざす』を継続し、引き続き品質・サービスの向上に取り組んでまいりました。

こうした中で、当連結会計年度の業績は、売上高117,129百万円（前期比3.2％増）、営業利益10,450百万円（前期比11.9％増）、経常利益10,880百万円（前期比10.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,646百万円（前期比11.0％増）となりました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、自然災害や営業日数が少なかったこと等の影響もありましたが、新規獲得の強化を図るとともに、既存ユーザーへの重点検査項目拡販などの深耕営業を実施し、業績の拡大を図りました。

研究開発部門では多くの新規検査が実用化されました。主な独自検査項目として、造血器腫瘍検査の分野では、NPM１遺伝子変異解析、KIT遺伝子変異解析およびマロープラズマ10cが挙げられます。特にマロープラズマ10cは、多発性骨髄腫の治療後の微小残存病変を高感度にモニタリングして深い完全奏効を評価できる検査であり、当社が初めて保険適用を可能にしました。先天性疾患に関する遺伝学的検査の分野でも、保険算定が可能な若年発症型両側性感音難聴の遺伝子解析を独自に開発し、既に受託を始めております。また、がんゲノム検査の分野では、抗PD-１抗体医薬ペムブロリズマブによる治療の適応判断を目的とした、がん種横断的なコンパニオン診断薬（CDx）であるマイクロサテライト不安定性（MSI）検査の受託を開始しました。

この結果、臨床検査事業の売上高は、前期比3.3％の増収となりました。

食品検査事業につきましては、㈱BMLフード・サイエンスで、腸内細菌検査、商品品質コンサルティングが堅調に推移したことに加え、食品コンサルティングでHACCPの義務化に伴い食品事業者の安全基準であるJFS-B規格の認証業務が増加したことから、売上高は前期比4.0％の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は111,315百万円と前期比3.3％の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「クオリス（Qualis)」と「メディカルステーション（MS)」のリプレイスが順調だったことや、設置台数の増加に伴い保守売上が堅調に推移していることから、売上高は前期比6.1％の増収となりました。

その他事業につきましては、㈱岡山医学検査センターの調剤薬局事業の売上が、薬価(公定価格)の引き下げの影響で減少し、その他事業全体の売上高は前期比10.5％の減収となりました。

なお利益面につきましては、増収の効果もあり増益となりました。

(単位：百万円)

区分		売上金額	前期比増減
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	46,208	1.5
	血液学的検査	9,690	1.4
	免疫学的検査	24,062	6.2
	微生物学的検査	6,694	2.3
	病理学的検査	7,798	1.0
	その他検査	12,178	8.5
	(臨床検査事業計)	106,632	3.3
	その他検査事業	4,682	4.0
	検査事業小計	111,315	3.3
医療情報システム事業		4,350	6.1
その他事業		1,464	△10.5
合計		117,129	3.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリースを含めて5,310百万円であります。このうち主なものは、自動分析装置等の検査機器やソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資のための所要資金は、自己資金等によっております。

(4) 対処すべき課題

① 企業体質の強化

受託臨床検査業界は、政府による医療制度改革や診療報酬改定等医療政策の影響や、市場が成熟している中で企業数が多いことから価格競争に陥りやすく、また業者間競争が一段と激しさを増していることから、今後も受託価格は弱含みで推移することが予測されます。

従って、こうした環境にも耐えうる強固な企業体質、収益基盤の確立が不可欠となります。検査受託体制については、メインラボであるＢＭＬ総合研究所において、次世代シークエンサーや質量分析装置をもちいた新たな検査法の開発、ならびに更なる自動化への挑戦として細菌学検査等の分野での検討を進めてまいります。また、地域完結型ラボにおいてはユーザーサービス向上のため、検査項目の拡大を行い、結果報告の迅速化を推進してまいります。さらに、ＩＴ活用によるユーザー向けシステムの機能向上や刷新にも取り組んでまいります。これらによりさらなる品質・生産性の向上とユーザーサービスの充実を図り、臨床検査事業の競争力の強化をめざしてまいります。

② 関連事業の育成

関連事業として、食品検査事業、医療情報システム事業の積極的な事業展開により成長を加速させてまいります。

食品検査事業について、消費者の「食の安全」への意識も年々高まっております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、食に対する国際的な信用維持に向けた衛生管理の重要性がますます高くなるものと思われます。景気変動に左右されやすい側面はあるものの、今後もマーケットの拡大が見込まれます。こうした中、食品コンサルティング、ノロウイルスおよび腸内細菌検査や食品成分分析の受注は順調に検査数を伸ばしており、さらなる検査の自動化・効率化を推進する等、体制強化を図ってまいります。

医療情報システム事業については、レセプトのオンライン請求対応等医療分野のＩＴ化は今後も進展するとの見通しであること、また電子カルテは臨床検査とのシナジーも高いことから、今後も臨床検査との一体営業により事業基盤の拡大をめざします。電子カルテ「クオリス」と「メディカルステーション」の機能の充実を図るとともに、クラウド化の検討など幅広いユーザーニーズを捉えたサポート体制の強化を図ってまいります。

③ 企業価値向上への取り組み

企業価値向上に向けて、キャリアプランの明確化、人事ローテーション・人材交流の活性化による人材育成、ならびに働きがいのある人事制度の構築・運用に取り組みます。また、2019年２月に経済産業省より優良な健康経営を実践している法人として、「健康経営優良法人（ホワイト 500)」の認定を２年連続で受けることができました。今後も従業員およびその家族の健康保持・増進を推進し、健康で働きやすい職場環境の構築を進めてまいります。さらにダイバーシティの推進として、女性のキャリア形成を目的とした各種施策の実施を一層推し進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

区　　分		第61期 (15/4～16/3)	第62期 (16/4～17/3)	第63期 (17/4～18/3)	第64期 (当連結会計年度) (18/4～19/3)
売上高	(百万円)	109,024	111,243	113,502	117,129
経常利益	(百万円)	8,830	9,711	9,811	10,880
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,424	5,948	5,988	6,646
1株当たり当期純利益	(円)	255.40	140.03	140.83	156.07
純資産	(百万円)	65,206	70,647	76,222	81,127
1株当たり純資産	(円)	2,924.69	1,581.60	1,703.27	1,809.34
総資産	(百万円)	99,394	104,244	109,438	115,972

(注) 1．当社は、2016年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

売上高 (百万円)

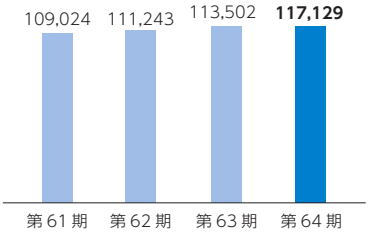

経常利益 (百万円)

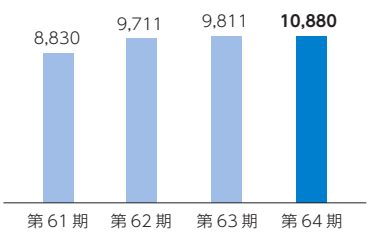

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

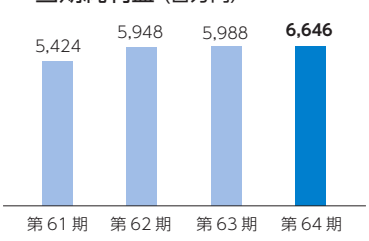

1株当たり当期純利益 (円)

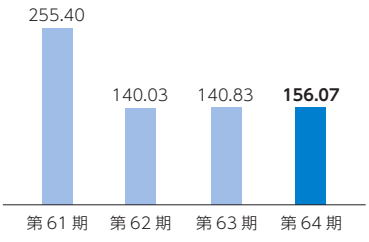

1株当たり純資産 (円)

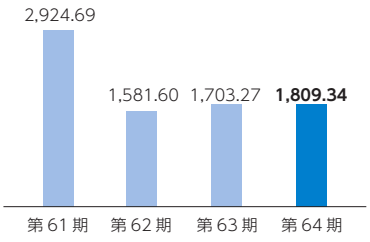

純資産／総資産 (百万円)

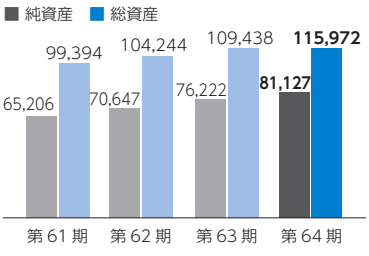

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
㈱第一岸本臨床検査センター	100	100.0	臨床検査の受託業務
㈱オー・ピー・エル	98	51.0	臨床検査の受託業務
㈱岡山医学検査センター	49	100.0	臨床検査の受託業務および調剤薬局事業
㈱松戸メディカルラボラトリー	30	97.0	臨床検査の受託業務
㈱日研医学	25	100.0	臨床検査の受託業務
㈱ピーシーエルジャパン	20	100.0	病理・細胞診検査
㈱東京公衆衛生研究所	20	100.0	臨床検査の受託業務
㈱愛媛メディカルラボラトリー	20	100.0	臨床検査の受託業務
㈱ジャパンクリニカルサービス	20	100.0	臨床検査検体の受付および検査受付入力業務
㈱第一臨床医学検査センター	10	100.0	臨床検査の受託業務
㈱盛岡臨床検査センター	10	66.3	臨床検査の受託業務
㈱BMLメディカルワークス	10	100.0	検査用容器の製造等
㈱BMLライフサイエンス・ホールディングス	100	65.0	食品検査、バイオライフサイエンスに関する事業およびそれらの事業を行う子会社の支配・管理
㈱BMLフード・サイエンス	100	※注2 100.0 (100.0)	食品衛生検査事業
㈱アレグロ	30	※注2 100.0 (100.0)	治験実施機関支援業務

会　　社　　名	資 本 金	議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
	百万円	%	
㈱九州オープンラボラトリーズ	50	66.0	臨床検査の受託業務およびそれらの事業を行う子会社の支配・管理
㈱　リ　ン　テ　ッ　ク	224	※注３ 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
微　　研　　㈱	90	※注３ 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱　協　同　医　学　研　究　所	60	※注３ 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱QOLセントラルラボラトリーズ	10	※注３ 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱　ラ　ボ　テ　ッ　ク	10	※注４ 100.0 (51.0)	臨床検査の受託業務

（注）１．議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
２．当社の子会社である㈱BMLライフサイエンス・ホールディングスが100%所有しております。
３．当社の子会社である㈱九州オープンラボラトリーズが100%所有しております。
４．当社の子会社である㈱九州オープンラボラトリーズが51%、当社が49%所有しております。

② 企業結合の経過
該当事項はありません。

③ 企業結合の成果
当連結会計年度の売上高は117,129百万円（前期比3.2%増、3,626百万円増)、営業利益は10,450百万円（前期比11.9%増、1,113百万円増)、経常利益は10,880百万円（前期比10.9%増、1,068百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,646百万円（前期比11.0%増、658百万円増）であります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
検査事業	・臨床検体検査、食品衛生検査の受託業務 ・臨床検査試薬および検査用容器の製造販売
医療情報システム事業	・電子カルテ等の情報処理機器および医療関連ソフトウェアの開発、製造および販売
その他事業	・調剤薬局事業 ・治験実施機関支援業務

(8) 主要な事業所

営 業 所：東京営業所（東京都杉並区）、札幌営業所（北海道札幌市）
大阪営業所（大阪府茨木市）、福岡営業所（福岡県福岡市）
検査施設：BML総合研究所（埼玉県川越市）、BML北陸（富山県富山市）
BML名古屋（愛知県名古屋市）

(9) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減数
3,882名	20名減

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者年間平均4,131名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残額
㈱りそな銀行	400百万円
㈱三井住友銀行	200百万円
㈱三菱UFJ銀行	120百万円
㈱みずほ銀行	100百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　118,800,000株

(2) 発行済株式の総数　　42,597,263株（自己株式　1,417,463株除く）

(3) 株　主　数　　4,012名

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
㈱ビーエムエル企画	8,610	20.2
近藤健介	4,338	10.1
㈲エステート興業	2,779	6.5
大塚製薬㈱	2,000	4.6
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,239	2.9
近藤シゲ	1,080	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	993	2.3
第一生命保険㈱	878	2.0
㈲マトバリース	762	1.7
島野瑠美	755	1.7

（注）1. 当社は、自己株式1,417,463株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行決議の日	2006年11月16日	2007年９月25日	2008年９月29日
保有人数及び新株予約権の数			
当社取締役（社外取締役除く）	― ―	― ―	１名 ３個
当社監査役	― ―	― ―	― ―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	―	―	600株
権利行使期間	2006年12月５日から2026年６月29日まで	2007年10月13日から2027年６月28日まで	2008年10月18日から2028年６月27日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	220,100円	158,300円	147,000円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円	１円	１円
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

発行決議の日	2009年９月24日	2010年９月30日	2011年９月29日
保有人数及び新株予約権の数			
当社取締役（社外取締役除く）	１名 ４個	２名 ６個	２名 ８個
当社監査役	― ―	― ―	― ―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	800株	1,200株	1,600株
権利行使期間	2009年10月15日から2029年９月30日まで	2010年10月20日から2030年９月30日まで	2011年10月19日から2031年９月30日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	217,200円	174,800円	167,300円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円	１円	１円
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

発行決議の日	2012年10月29日	2013年９月24日	2014年９月29日
保有人数及び新株予約権の数			
当社取締役（社外取締役除く）	４名　16個	４名　12個	５名　12個
当社監査役	―　―	―　―	―　―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	3,200株	2,400株	2,400株
権利行使期間	2012年11月17日から2032年10月31日まで	2013年10月12日から2033年９月30日まで	2014年10月16日から2034年９月30日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	171,200円	296,200円	256,300円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円	１円	１円
新株予約権の主な行使の条件	（別記）	（別記）	（別記）

発行決議の日	2015年９月28日	2016年11月８日
保有人数及び新株予約権の数		
当社取締役（社外取締役除く）	６名　15個	７名　15個
当社監査役	―　―	―　―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	3,000株	3,000株
権利行使期間	2015年10月16日から2035年９月30日まで	2016年11月29日から2036年10月31日まで
新株予約権の発行価額（１個当たり）	294,300円	462,400円
権利行使時の払込金額（１株当たり）	１円	１円
新株予約権の主な行使の条件	（別記）	（別記）

（別記）　新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から５年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤 健介	株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役会長 株式会社岡山医学検査センター代表取締役会長 株式会社協同医学研究所代表取締役会長 株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役会長 株式会社ジャパンクリニカルサービス代表取締役会長 株式会社オー・ピー・エル代表取締役会長 株式会社ビーエムエル企画代表取締役社長 有限会社エステート興業代表取締役社長
代表取締役	荒井 信貴	企画本部長兼信頼性保証部担当兼BML総合研究所長兼海外事業室長
取締役	広瀬 正明	営業統括本部長兼営業管理部長兼電子カルテサポート部長 株式会社東京公衆衛生研究所代表取締役会長
取締役	千喜良 真人	システム本部長兼電子カルテ部長
取締役	中川 雅夫	検査統括本部長兼サテライト検査本部長
取締役	榎本 聡	管理本部長兼人事部長兼リスク管理部担当
取締役	武部 憲尚	企画本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 株式会社アレグロ代表取締役社長
取締役	奈良部 安	総研検査本部長兼第一検査部長兼第二検査部長兼第四検査部長兼試薬部長兼業務管理部長
取締役	山本 邦克	一般財団法人近藤記念医学財団理事 銀泉株式会社特別顧問 ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役
取締役	関谷 紘一	
常勤監査役	森下 健一	
監査役	加々美 博久	加々美法律事務所長 日東工器株式会社社外監査役 ウエルシアホールディングス株式会社社外監査役
監査役	徳尾野 信成	徳尾野信成税理士事務所長 株式会社ダイナム社外監査役 株式会社東天紅社外監査役

(注) 1. 取締役山本邦克氏および関谷紘一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加々美博久氏および徳尾野信成氏は、社外監査役であります。
3. 取締役山本邦克氏、関谷紘一氏、監査役加々美博久氏および監査役徳尾野信成氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 監査役加々美博久氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役徳尾野信成氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 補欠監査役として、鈴木一夫氏を選任しております。
7. 代表取締役大塚敬氏、取締役山下勝司氏、同加瀬尚澄氏および同山村敏夫氏は、2018年６月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役	14名 (うち社外取締役　3名)	234百万円 (うち社外取締役　10百万円)
監　査　役	3名 (うち社外監査役　2名)	19百万円 (うち社外監査役　6百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年６月29日開催の第45回定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人分給与は含まれない。）と決議し、また、別枠として2006年６月29日開催の第51回定時株主総会において、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円以内と決議いただいております。これらに加えて、2017年６月29日開催の第62回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額を年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1990年８月27日開催の第35回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

5. 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	重要な兼職先と当社との関係	主な活動状況
取締役	山本　邦克	一般財団法人近藤記念医学財団理事 銀泉株式会社特別顧問 ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、主に企業経営を経験された経営者の視点から必要な発言を行っております。
取締役	関谷　紘一	—	取締役就任後開催の取締役会11回全てに出席し、主に企業経営を経験された経営者の視点から必要な発言を行っております。
監査役	加々美博久	加々美法律事務所長 日東工器株式会社社外監査役 ウエルシアホールディングス株式会社社外監査役	当事業年度開催の取締役会15回全ておよび監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要な発言を行っております。
監査役	徳尾野信成	徳尾野信成税理士事務所長 株式会社ダイナム社外監査役 株式会社東天紅社外監査役	当事業年度開催の取締役会15回全ておよび監査役会13回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から必要な発言を行っております。

（注）　当社は、取締役山本邦克氏、監査役加々美博久氏および監査役徳尾野信成氏が兼職している他の法人等との間に、重要な関係はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 名称　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬の額	49百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	49百万円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の基本方針は次のとおりであります。

(1)「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社は、当社およびグループ会社のすべての役員、正社員、および非正規従業員（以下「社員等」という。）が、法令を遵守し、公正で透明性の高い企業活動を遂行するために『コンプライアンス規程』を定めており、あわせて社員等が遵守すべき行動規範を示した『BMLグループ　コンプライアンスマニュアル』に基づき、研修等を通じて社員等への意識徹底に努めている。

コンプライアンス委員会は、グループ会社を含む横断的なコンプライアンス体制を統括するものとし、その整備および問題点の抽出に努めるとともに、社内通報制度「コンプライアンスポスト」を運営する。

コンプライアンスの監査は、当社の内部監査部門が実施する。

さらに当社は、反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、このような勢力には毅然とした態度で臨むものとする。また警察署や関連団体との連携を通じ、反社会的勢力排除のための体制整備を強化する。

(2)「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行に係る情報については、『文書管理規程』のほか、『機密情報保護規程』、『個人情報保護基本規程』およびそれらに関する基準、マニュアル等に従い、文書または電磁媒体に記録して適切に管理する。

(3)「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

当社は、BMLグループのRM（リスクマネジメント）基本方針を定め、その実行のため『リスクマネジメント基本規程』に基づきRMシステムを構築する。すなわち、リスク管理担当取締役の下に全社的ネットワークを組成し、それを有効に機能させることにより、個々のリスクを継続的に監視するとともに、万一有事発生時には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。

また、リスクを一元的に管理する部署としてリスク管理部（部内に知財・法務室を置く。）を設置し、リスクの予防および分析に関する業務を行う。

RMシステムの監査は、当社の内部監査部門が実施する。

(4)「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、執行役員制度を採用し、経営方針の決定および業務執行の監督を行う取締役と業務執行を担う執行役員に分離し、その責任を明確化するとともに、取締役会の効率化および意思決定の迅速化を図る。

取締役会は、社員等が共有する全社的目標として中期経営計画および年次事業計画を策定し、社長以下執行役員は、その達成に向けて職務を執行するものとする。

(5)「株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

当社は、関係会社に対する全般的な管理方針および管理組織について定める『関係会社管理規程』を制定し、円滑な業務運営のための適正な運用を図る。

また、情報交換の場として関係会社会議を定期的に開催する。

コンプライアンス体制およびリスク管理体制については、当社規程に則り、グループ一体による企業集団としての整備を行う。

上記に係るグループ関係会社の監査は、当社の内部監査部門が実施する。

(6)「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、補助すべき使用人を指名するものとする。

当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

(7)「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会へ報告を行う。

(8)「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行い、また職務遂行にあたり、内部監査部門と緊密に連携することができる。

監査役は、会計監査人と会合をもち、必要に応じて会計監査上の重要事項について説明を求めることができる。

8． 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の最近１年間の運用状況は次のとおりであります。

(1) 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

(2) 監査役会を13回開催し、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

(3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要度に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料につきましては、取締役会に付議したのち開示を行なうことにより適正性を確保いたしました。

(4) コンプライアンス委員会を３ヶ月ごとに1回開催し、コンプライアンス・プログラム実践に関する重要事項の決定と、運用状況の報告を行ないました。また、３ヶ月ごとに1回自主監査を実施し、社内にポスターを掲示するなど、コンプライアンス違反リスクの予防、内部通報制度の定着などを図りました。

(5) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏洩防止を目的とした社員教育を実施いたしました。

(6) 取締役及び監査役を対象にコンプライアンス及びリスクマネジメントについての研修を実施いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**77,679**	**流動負債**	**28,125**
現金及び預金	51,892	支払手形及び買掛金	15,023
受取手形及び売掛金	21,595	リース債務	1,182
商品及び製品	315	未払法人税等	1,978
仕掛品	545	賞与引当金	3,194
原材料及び貯蔵品	2,230	その他	6,745
その他	1,170	**固定負債**	**6,719**
貸倒引当金	△69	リース債務	2,257
		役員退職慰労引当金	215
		退職給付に係る負債	3,917
固定資産	**38,292**	その他	328
有形固定資産	**28,934**	**負債合計**	**34,844**
建物及び構築物	8,811	(純資産の部)	
土地	13,062	**株主資本**	**76,205**
リース資産	3,096	資本金	6,045
その他	3,963	資本剰余金	6,685
無形固定資産	**3,567**	利益剰余金	64,623
その他	3,567	自己株式	△1,149
投資その他の資産	**5,790**	**その他の包括利益累計額**	**867**
投資有価証券	2,148	その他有価証券評価差額金	488
繰延税金資産	2,312	退職給付に係る調整累計額	378
その他	1,421	**新株予約権**	**70**
貸倒引当金	△91	**非支配株主持分**	**3,983**
		純資産合計	**81,127**
資産合計	**115,972**	**負債純資産合計**	**115,972**

連結損益計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**117,129**
売上原価		**74,901**
売上総利益		**42,227**
販売費及び一般管理費		**31,777**
営業利益		**10,450**
営業外収益		
不動産賃貸料	58	
受取ロイヤリティー	56	
補助金収入	117	
有価証券運用益	66	
その他	199	499
営業外費用		
支払利息	37	
不動産賃貸原価	24	
その他	7	69
経常利益		**10,880**
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除却損	15	
固定資産売却損	20	
その他	4	40
税金等調整前当期純利益		**10,844**
法人税、住民税及び事業税	3,544	
法人税等調整額	159	3,703
当期純利益		**7,141**
非支配株主に帰属する当期純利益		494
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,646**

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年４月１日残高	6,045	6,668	59,531	△1,164	71,080
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,554		△1,554
親会社株主に帰属する当期純利益			6,646		6,646
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		16		15	32
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	16	5,092	15	5,124
2019年３月31日残高	6,045	6,685	64,623	△1,149	76,205

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年４月１日残高	777	662	1,440	78	3,622	76,222
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,554
親会社株主に帰属する当期純利益						6,646
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						32
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△289	△284	△573	△7	360	△219
連結会計年度中の変動額合計	△289	△284	△573	△7	360	4,904
2019年３月31日残高	488	378	867	70	3,983	81,127

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　21社　　㈱協同医学研究所
㈱ピーシーエルジャパン
㈱東京公衆衛生研究所
㈱ジャパンクリニカルサービス
㈱愛媛メディカルラボラトリー
㈱アレグロ
㈱BMLフード・サイエンス
㈱松戸メディカルラボラトリー
㈱第一臨床医学検査センター
㈱日研医学
㈱オー・ピー・エル
㈱盛岡臨床検査センター
㈱BMLライフサイエンス・ホールディングス
微研㈱
㈱ラボテック
㈱第一岸本臨床検査センター
㈱九州オープンラボラトリーズ
㈱リンテック
㈱QOLセントラルラボラトリーズ
㈱BMLメディカルワークス
㈱岡山医学検査センター

（2）非連結子会社の数　　8社　　㈱札幌病理検査センター　他

非連結子会社につきましては、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の金額はいずれも軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

11社　㈱札幌病理検査センター　他

持分法非適用会社につきましては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法　ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

その他無形固定資産については定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 … 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、役員及び執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、各々の会社の内規に基づく当連結会計年度末の必要額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社の過去勤務費用の額は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

当社及び一部の連結子会社の数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、その他の連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号　平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度1,242百万円)は、当連結会計年度においては投資その他の資産の「繰延税金資産」2,312百万円に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取配当金」(当連結会計年度49百万円)は、当連結会計年度では重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」(前連結会計年度1百万円)は、当連結会計年度では重要性が増したため、特別損失に区分掲記しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建物	3,194百万円
土地	2,879百万円
合計	6,074百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	850百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　50,784百万円

3. 当連結会計年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は77百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

44,014,726株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	745	17.5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日取締役会	普通株式	809	19.0	2018年9月30日	2018年12月4日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	809	19.0	2019年3月31日	2019年6月28日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

59,600株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用について、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については期限１年以内の銀行借入により調達することが一般的であります。デリバティブ取引については、余剰資金運用を目的とする元本が毀損しない複合金融商品を利用し、元本回収が確実ではないデリバティブが組み込まれている複合金融商品については投資を行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い常に状況把握及び分析を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	51,892	51,892	—
② 受取手形及び売掛金	21,595	21,595	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,429	1,429	—
④ 支払手形及び買掛金	(15,023)	(15,023)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額718百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	1,809円34銭
1株当たり当期純利益	156円07銭

記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

株式会社ビー・エム・エル
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊 集 院　邦 光　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　明　宏　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ビー・エム・エルの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第64期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月９日

株式会社ビー・エム・エル　監査役会
常勤監査役　森　下　健　一　㊞
社外監査役　加々美　博　久　㊞
社外監査役　徳尾野　信　成　㊞

計算書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**56,860**	**流動負債**	**26,536**
現金及び預金	35,592	買掛金	13,493
受取手形	181	短期借入金	910
売掛金	18,016	リース債務	791
有価証券	10	未払金	3,261
商品及び製品	179	未払費用	491
仕掛品	442	未払法人税等	1,170
原材料及び貯蔵品	1,653	未払消費税等	313
前払費用	319	賞与引当金	2,016
その他	512	前受金	21
貸倒引当金	△47	預り金	4,008
		前受収益	54
固定資産	**36,224**	資産除去債務	2
有形固定資産	**20,685**	その他	0
建物	6,156		
構築物	136	**固定負債**	**4,614**
機械及び装置	133	リース債務	1,511
車両運搬具	12	退職給付引当金	2,874
工具、器具及び備品	2,237	資産除去債務	218
土地	9,907	その他	9
リース資産	2,094		
建設仮勘定	7	**負債合計**	**31,150**
無形固定資産	**3,194**	(純資産の部)	
特許権	0	**株主資本**	**61,502**
借地権	222	**資本金**	**6,045**
ソフトウェア	2,590	**資本剰余金**	**6,685**
リース資産	13	資本準備金	6,646
その他	367	その他資本剰余金	38
投資その他の資産	**12,343**		
投資有価証券	1,236	**利益剰余金**	**49,921**
関係会社株式	8,626	利益準備金	233
出資金	2	その他利益剰余金	49,687
関係会社出資金	132	固定資産圧縮積立金	292
長期貸付金	3	別途積立金	15,400
従業員長期貸付金	1	繰越利益剰余金	33,994
破産更生債権等	12	**自己株式**	**△1,149**
長期前払費用	101	**評価・換算差額等**	**359**
繰延税金資産	1,391	その他有価証券評価差額金	359
その他	847	**新株予約権**	**70**
貸倒引当金	△12	**純資産合計**	**61,933**
資産合計	**93,084**	**負債純資産合計**	**93,084**

損 益 計 算 書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**92,309**
売上原価		**62,214**
売上総利益		**30,095**
販売費及び一般管理費		**23,938**
営業利益		**6,156**
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	790	
不動産賃貸料	433	
その他	406	1,632
営業外費用		
支払利息	56	
不動産賃貸原価	238	
その他	22	317
経常利益		**7,471**
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	7	
投資有価証券評価損	2	
その他	0	10
税引前当期純利益		**7,463**
法人税、住民税及び事業税	2,072	
法人税等調整額	87	2,159
当期純利益		**5,303**

株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年４月１日残高	6,045	6,646	21	233	292	15,400	30,245	△1,164	57,721
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩し					△0		0		—
剰余金の配当							△1,554		△1,554
当期純利益							5,303		5,303
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			16					15	32
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	16	—	△0	—	3,749	15	3,781
2019年３月31日残高	6,045	6,646	38	233	292	15,400	33,994	△1,149	61,502

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年４月１日残高	550	550	78	58,350
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				—
剰余金の配当				△1,554
当期純利益				5,303
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				32
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△190	△190	△7	△198
事業年度中の変動額合計	△190	△190	△7	3,583
2019年３月31日残高	359	359	70	61,933

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品……主として総平均法

仕掛品……主として総平均法

原材料……先入先出法

貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)……のれんは、5年間の均等償却
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
その他無形固定資産については定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更に関する注記）

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号　平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度702百万円）は、当事業年度においては投資その他の資産の「繰延税金資産」1,391百万円に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建　　物	3,194百万円
土　　地	2,879百万円
合　　計	6,074百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	850百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　40,471百万円
3. 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は77百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,296百万円
短期金銭債務	6,268百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売　　上　　高	3,615百万円
営　業　費　用	20,557百万円
営業取引以外の取引高	1,606百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の数　　普通株式　　1,417,463株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	875百万円
賞与引当金	614
投資有価証券評価損	39
貸倒引当金	18
資産除去債務相当額	67
その他	213
繰延税金資産小計	1,827
評価性引当額	△115
繰延税金資産合計	1,712百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△128百万円
資産除去債務による固定資産影響額	△36
有価証券評価差額金	△156
繰延税金負債合計	△320
繰延税金資産の純額	1,391百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱ピーシーエルジャパン	所有直接100%	検査の委託役員兼任	検査外注関連（注）	6,244	買掛金	1,099

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

（注） 見積価格の妥当性を検討、価格交渉の上決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　1,452円27銭
2. １株当たり当期純利益　124円53銭

記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

株式会社ビー・エム・エル
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊 集 院　邦 光　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　明　宏　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ビー・エム・エルの2018年４月１日から2019年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正や誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価を含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月９日

株式会社ビー・エム・エル　監査役会

常勤監査役　　森　下　健　一　㊞

社外監査役　　加々美　博　久　㊞

社外監査役　　徳尾野　信　成　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場：東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル　南館４階　錦
電話　03（3344）0111（代表）



JR・私鉄・地下鉄「新宿駅（西口）」「西新宿駅」
下車徒歩５分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」Ｂ１出口すぐ